

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- \*学校教育目標「自立・共生・成長実感」の視点から、自ら正しい行動をとり相手を思いやれる児童を育てる。
- \*児童が自分を大切にし、自信をもって学校生活を送ることができる支援体制をつくる。
- \*「いじめは絶対に許されない」という認識を児童、保護者、教職員に徹底する。
- \*全教職員でいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
- \*PTA・地域・関係機関と共にいじめ防止や対応に取り組む。

【未然防止】

- \*「褒める」「認める」「励ます」ことを大切にし、自分のありのままを肯定的に受け止められるようにする。
- \*「ピア・サポート活動」「静岡県版SEL」を意図的・計画的に推進していく。
- \*全教職員で全児童の指導と支援をしていく。
- \*児童の学校に対する「わくわく感」や「成長実感」に繋がる「学びを実感する授業」をする。

— 昨年度の取り組みの評価 —

- ・学校評価アンケートの項目「学校が楽しい」  
【1学期】 児童 90.9% 保護者 95.9%  
【2学期】 児童 85.0% 保護者 86.7%
- ・1年間のいじめの認知件数「0」  
全教職員が連携して、児童の成長を促しいじめを未然に防ぐ取り組みができた。

【早期発見】

- \*「学校生活アンケート」(年1回)と「明るいせとやっ子アンケート」(年5回)を実施し、個別面談につなげる。
- \*教職員から児童に積極的に声をかけ、信頼関係のもと安心して相談できる体制をつくる。
- \*保護者や地域から児童の学校生活に関して相談があった場合は、あらゆる視点から情報を集め、複数の教職員で対応する。

— 昨年度の取り組みの評価 —

- ・学校評価アンケートの項目「相談できる友達、教師がいる」  
【1学期】 児童 92.4% 保護者 83.7%  
【2学期】 児童 86.7% 保護者 66.7%
- ・担任以外の教師や養護教諭に相談できる体制をつくること  
ができた。今年度はこの体制を保護者や地域にも周知して  
いく。

【早期対応】

- \*全教職員で情報を共有し、「いじめ対策委員会」を開催  
する。
- \*該当児童からの聞き取りを複数の教職員で行う。
- \*該当児童の保護者と連絡とり、対応を検討する。
- \*必要に応じてSCやSSWに相談をする。

— 昨年度の取り組みの評価 —

- ・1年間のいじめの認知件数「0」
- ・いじめではないが、児童や保護者の相談に対して、複数  
の教職員で対応を検討することができた。
- ・「生徒指導、保護者対応等の報告マニュアル」を作成し、  
それによって対応することができた。

【PTAや地域との連携】

- \*CSと連携し、地域人材や地域素材を積極的に活用し、地域からも見守ら  
れた開かれた学校づくりをしていく。
- \*「学校だより」や「保健だより」を通して、いじめの対応や自己理解の  
方法、友達への接し方について保護者、地域へ情報発信をする。
- \*PTAや地域から届いた情報を児童理解につなげる。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*日々の授業や生活、行事の中で、相手を思いやる気持ちや言葉について考える  
機会をもつ。
- \*学級活動を通して、多様性を尊重したり個性を認めたりする土壌をつくる。
- \*あらゆる場面で自己決定することを促し、物事を自分事として捉える習慣を身  
に付ける。

【いじめ対策委員会】

- 委員長 校長
- 副委員長 教頭
- 委員 生徒指導主任
- 教務主任
- 養護教諭
- スクールカウンセラー  
(PTA会長)
- (CSディレクター)

【職員研修・指導体制】

- \*職員会議や打ち合わせ時間に、学級の様子や配慮児童についての情報  
共有をする。
- \*校内研修の時間に、いじめを未然に防ぐ手立てや相談があった場合の  
対応の仕方を共通理解する。

【取組等の点検】

- \*定期的に「いじめ防止基本方針」や「いじめ対策年間計画」について  
の確認を行う。
- \*「明るいせとやっ子アンケート」を実施した後(2カ月に1回)、児童  
の様子や学校全体の取組状況について管理職と情報交換をする。

【関係機関との連携】

関係機関との連携は学校長の判断により、教頭が窓口となっていく。

【藤枝市教育委員会教育政策課】  
電話 643-3135

【藤枝警察署】  
Tel 641-0110